

別表（審査ポイント表）

地域農業維持発展支援事業 審査項目			ポイント
①	多様な担い手	認定農業者、認定新規就農者、半農半X実践者以外のもの	5
②	農地集積	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画又は農地中間管理機構から賃借権等の設定を受けている	3
③-1	経営面積※2 (園芸作物)	(ア) 現状※1の経営面積※3が20a（施設のみの場合は6a）以上	1
		(イ) 現状の経営面積が50a（施設のみの場合は15a）以上	2
		(ウ) 現状の経営面積が100a（施設のみの場合は30a）以上	3
③-2	経営面積※2 (土地利用型作物)	(ア) 現状の経営面積が50a以上	1
		(イ) 現状の経営面積が100a以上	2
		(ウ) 現状の経営面積が200a以上	3
④	収入金額※4	(ア) 現状の収入金額が50万円以上	1
		(イ) 現状の収入金額が100万円以上	2
		(ウ) 現状の収入金額が300万円以上	3
		(エ) 現状の収入金額が600万円以上	4
⑤	農作業受託	農作業受託（耕起、定植、防除、収穫、調整）を行っている	2
⑥	青色申告	現状において青色申告を行っている	1
⑦	有機農業	現状において環境保全型農業直接支払交付金のうち「有機農業」の取組に取り組んでいる	3
		現状において有機JAS認証を取得している	4

※1 現状とは事業実施前年度のこと

※2 園芸作物、土地利用型作物のどちらも作付けている場合は、それぞれポイント計上します。

※3 露地、施設合わせた面積とします。

※4 収入金額とは農産物等の売上及び作業受託収入とし、補助金、助成金及び雑収入は含まないこととします。